

平成28年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成28年3月15日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享		

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	財政課長	竹内正夫
企画政策課長	佐々木昭治	市民福祉部次長	杉原功一
建設経済部次長	白井栄次	総合観光部次長	綿谷敦朗
教育長	永富康文	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業者管理者	波佐間 敏	代表監査委員	三好輝廣
会計管理者	久保 毅	消防長	松永 潤

教育委員会 事務局 長	山 田 悦 子	病院事業局 管理部長	金 子 彰
上下水道局長	松 野 哲 治	監査委員 長	小 田 正 幸
消防本部次長	有 吉 武 士	教育委員 長	末 岡 竜 夫

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 3 号 平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 3 議案第 4 号 平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 5 号 平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
3号）
- 日程第 5 議案第 6 号 平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 6 議案第 7 号 平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正
予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 8 号 平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第 8 議案第 9 号 平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第10号 平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第22号 美祢市行政組織条例の一部改正について
- 日程第11 議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関す
る条例の制定について
- 日程第12 議案第24号 美祢市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第25号 美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
の一部改正について
- 日程第14 議案第26号 美祢市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制
定について
- 日程第15 議案第27号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
改正について
- 日程第16 議案第28号 美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補

償等に関する条例及び美祢市立小中学校の学校医、
学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する
条例の廃止について

- 日程第 1 7 議案第 2 9 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 3 0 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 3 1 号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 3 2 号 美祢市ふるさと人材育成基金条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 3 3 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 3 4 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 3 5 号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 3 6 号 美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の廃止について
- 日程第 2 5 議案第 3 7 号 美祢市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 3 8 号 美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 3 9 号 美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 4 0 号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 3 0 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度美祢市観光事業特別会計予算

- 日程第 3 2 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 3 8 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 3 9 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 4 0 議案第 4 1 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について
- 日程第 4 1 議案第 4 2 号 美祢市過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 4 2 議案第 4 3 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
- 日程第 4 3 議案第 4 4 号 江原辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
- 日程第 4 4 議員派遣について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、荒山光広議員、徳並伍朗議員を指名いたします。

日程第2、議案第3号から日程第43、議案第44号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） それでは、予算委員長報告を申し上げます。

去る2月25日、26日の2日間、本委員会を開催いたしました。

本委員会に付託されました、市長提出議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）及び議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算の2議案について、慎重に審査いたしましたところ、議案第3号については全員異議なく原案のとおり可決いたしました。また、議案第11号は、賛成多数にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

初めに、議案3号の補正予算案に対する質疑でございます。

委員より、公共交通対策費の生活路線維持事業補助金については、国からの財源措置があると聞いているが、内訳が一般財源となっているのはなぜかとの質疑があり、執行部より、この財源は、国から特別交付税で措置されるものです。従って、予算上の扱いとしては、一般財源となるものですとの答弁がありました。

次に委員より、災害復旧費にかかる繰越明許費が設定されている。災害復旧工事

が実施されていない地域の方はお困りと思うが、早期に工事着手できない理由について、お伺いすると、の質疑に対し、執行部より、災害復旧工事に関する入札は終わっていますが、工事件数が非常に多く、工期も重複しています。また、地元との調整などにも時間を要することから、予算を繰り越して対応することとしていますとの答弁がありました。

このほかにも、議案第3号に対する質疑がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算について、御報告いたします。なお、本議案については、村田市長出席のもと行った総括審議の内容につきまして、主なものを御報告いたします。

まず、委員より、新年度事業として、秋吉台ゲートウェイ整備事業に係る予算が計上されている。秋吉台は、特別天然記念物の特別保護区であり、施設整備には厳しい条件がつくが、施設を整備する場所についてお伺いする、との質疑に対し、市長より、文化庁において厳しい制約があるため、秋吉台に新たな施設を建立することは難しいと考えています。従って、既存の施設を利用する予定ですとの答弁がありました。

次に委員より、本市は生涯活躍のまちとして、日本版CCRCの実現を目指しているが、CCRCのメリット、デメリットについてお尋ねしたいとの質疑に対し、市長より、CCRCは、年金などの社会保障制度が日本のように充実していないアメリカ発祥の考え方で、現役をリタイアされた方々の継続的な生活を支援するための制度です。これに加え、美祢市版では、リタイアされた方々だけではなく、老若男女、全ての方々がともに支え合い、豊かに生きていく社会の構築を目指すものです。

これを、地球公園としてすばらしいイメージのある本市で先進的に取り組み、内外に発信し、全国の方々に興味を持っていただくことで、定住人口の増加につながるという、大きなメリットがあります。

デメリットとしては、財政面等に、すぐに反映しない取り組みであるため、この構想の実現に向けて、行政、議会、また市民の方々の大きなエネルギーを要するということですが、これは努力によって成し得るものと確信していますとの答弁がありました。

次に委員より、議案に対する反対意見がありました。内容については、割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 登壇〕

○教育経済委員長（萬代泰生君） それでは、ただいまより、教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして本委員会に付託されました、議案7件について審査いたしましたところ、いずれも全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

議案第38号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正についてですが、委員より、秋芳洞観覧料の時間外割増料金を廃止されるが、サービス内容に変更はあるかとの質疑に対し、執行部より、時間外割増料金の規定は削除されますが、入洞時間等の内容に変更はありません。今後も引き続き観光客の利便性が高まる観覧時間を設定してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第13号平成28年度美祢市観光事業特別会計予算についてですが、委員より、リフレッシュパークと家族旅行村の指定管理料はそれぞれ幾らかとの質疑に対し、執行部より、両施設における指定管理料の額について説明がありました。

また、委員より、秋芳洞案内業務に係る委託職員22名分の委託料が計上されているが、これを美祢市観光協会に一括して委託することはできないかとの質疑に対し、執行部より、秋芳洞案内業務の一括委託について、美祢市観光協会と協議を行

いましたが、同協会は、観光DMOの組織体制の構築を急ぐ必要があり、現在の組織体制では業務の受け入れは難しいと判断いたしました。

従って、今後、組織体制が整ったと判断できる時期に、業務の移行を果たして行きたいと考えていますとの答弁がありました。

続いて、委員より、美祢市台北観光・交流事務所に係る経費の総額について質疑があり、執行部より、平成27年度は、渡航旅費、家賃、人件費及びその他の経費を合計して、約1,000万円の支出を見込んでいますとの答弁がありました。

議案についての質疑は以上でございます。

最後に、その他の項で委員より、平成26年11月に発生した市内小学校における校舎からの児童転落事案に係る、いじめ調査委員会の調査進捗状況等について質疑があり、教育長より、同調査委員会による調査・検証を11回行っており、現在も進行中であること。また、教育委員会はこの転落事案を重大な案件と受け止め、いじめの未然防止及び発生した場合の早期解決に向け、さまざまな対策を講じていることについて答弁がありました。

ほかにも質疑、意見等がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、去る3月2日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議で、本委員会に付託されました市長提出議案33件について審査いたしました。その結果について、まず御報告いたします。

議案33件のうち、議案第12号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計

予算、議案第17号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第18号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算及び議案第34号美祢市介護保険条例の一部改正についての4件の議案については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

また、残りの議案29件については、討論、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて可決されました。

それでは、議案審査の過程における主な質疑や答弁について御報告いたします。

まず、議案第10号平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）に関連し、委員より、病院等事業会計に一般会計等から繰り入れされる補助金等について、すなわち、法定基準内繰入と基準外繰入とに関する質疑がありました。

これに対し執行部から、地方公営企業法の17条において、地方公共団体は、その他特別の理由により必要がある場合は、一般会計、その他特別会計から地方公営企業の特別会計に補助することができるとされており、この経費は地方交付税の対象となる旨の説明がありました。また、美東病院については、国民健康保険法に基づいて設置された病院であるから国民健康保険の調整交付金で病院の施設整備や機械の購入に係る経費の一部補助があるとの説明がありました。

続いて委員より、美祢市は二つの病院を管理運営しているが、今後の運営に関する見解についての質疑がありました。執行部より、全国的には、指定管理者制度への移行や民間移譲した例もありますが、市民の安全・安心を確保する上で、病院は絶対不可欠なものであり、可能な限りしっかりとした医療を提供したいとの答弁がありました。

また、議案第17号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計予算について委員より、第6期介護保険事業計画の中で計画されている新たな施設建設が本予算に組み込まれているかとの質疑があり、執行部から当初予算の中には計上されていないとの答弁がありました。

続いて、委員より、特別養護老人ホームの資料をもとに調査した結果、美祢市の特養施設の定員は352人であり、1年間で新たに入所される方が100人余りとなっている。従って、待機者は2カ月弱待てば入所できる状況であり、さらに施設に空きもあると聞いている。施設の新設については、そのような実態をしっかりと見つけてほしい旨の発言がありました。

これに対し、執行部より、特別養護老人ホーム、広域型・地域密着型施設の実態調査をしていますが、入所希望者は増加しており、今後さらに高齢化が進むことから、介護保険事業計画の策定時と同じように施設は必要だと考えているとの答弁がありました。

また、議案第35号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、委員より、市内3施設の料金が統一された。しかし、新たな規定ではごみの持ち込み量の上限がないが問題はないか。また、この条例改正の施行日が年度当初ではなく、平成28年10月1日になっている理由について質疑がありました。

執行部より、これまで大量すぎる持ち込みがあつて処分に困った事例がなく、ごみの持ち込み量の上限を設けていないことについて危惧はしていない。また、施行日については、美東・秋芳両地域の方々に対し、料金改定の趣旨を周知する期間が必要であることや、美東地域の廃棄物処理場に平成28年度予算で計量器を設置するため、工事期間が必要であることから、本年10月1日の施行としているとの答弁がありました。

以上で、本委員会に付託されました議案審査状況に関する総務民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども、必要であれば所管事項の審査を行うことを議長に申し出ていますので、申し添えいたします。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務民選委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算委員長、教育経済委員長、総務民生委員長からの申し出のとおり委員会の所管事項につきまして閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第5、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第8、議案第9号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第10号平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第22号美祢市行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第23号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第24号美祢市職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第25号美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第26号美祢市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決

であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第27号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第28号美祢市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第29号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第30号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に賛成の立場で意見を述べます。

この制度の活用によって、企業誘致による雇用拡大、所得控除が期待される一定の効果はあると説明がありました。説明のように、地元、市民の雇用の拡大になるよう努力していただきますよう要望します。

また、事業所の本社機能拡充の優遇措置は地元中小業者との均衡や公平性も考慮していただきますよう要望して賛成意見とします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第32号美祢市ふるさと人材育成基金条例の一部改正について

を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第33号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第34号美祢市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案について意見を述べます。

反対意見を述べます。国の介護保険の給付抑制の政策で平成30年から実施するものを前倒しして実施する必要はないと考えます。介護職は専門的なものです。非専門職によるサービスの提供を可能にするというもので、この議案に反対いたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決され

ました。

日程第23、議案第35号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第36号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の廃止についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第37号美祢市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第38号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第39号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第40号美祢市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に意見を述べさせていただきます。

二つの病院の存続維持についても、地域医療と雇用が守られていること、また、

保育料の軽減、子供の医療費の無料化等々、市民の皆さんの声が届き、要望等が実現に向かっている予算でもあります。前進した部分では評価できますし、これらの予算内容については、当然賛成をいたします。しかし、平成28年度一般会計予算は全体のことが問われているものです。市民の方から収入が減る一方なのに負担がふえて生活が厳しいなどの声があります。安倍政権の消費税増税と社会保障解体路線が市民の暮らしを直撃しています。

国の悪政から市民を守る防波堤となるべき予算であってほしいと思います。そういった予算になっていないので反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岩本議員。

○10番（岩本明央君） それでは、賛成の立場で発言をいたします。

先般いただきました予算の概要書19ページにもありますように、市債残高がだんだん減ってきておりますし、将来も市の借金であります市債がだんだん減っていくようになっております。そういう意味で大変借金が減っていくということにおきまして、私のほうは賛成の立場で発言をいたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 本来なら、反対賛成の交互の討論だと思うんですが、議長、賛成の討論をしてもいいんですかね。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと、ほんなら座ってください。反対の御意見、まだございますか。三好議員、よろしいですか。反対意見ございませんね。

○8番（三好睦子君） 反対、言いました。

○議長（秋山哲朗君） はい。竹岡議員、賛成の意見結構ですので。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） それでは、賛成の立場からですが、今、岩本議員も申されましたが、平成28年合併して9年目の予算組みになろうと思うんですね。特に歳入におきましては、地方交付税が合併のいわゆる算定替えの逡減制度と言いますか、それによりまして、あるいは、国勢調査による住民の数が減ったと。これも交付税の基礎に入る人口数値だと思うんですが、それらを見て、28年度は3億1,000万の交付税が減少しております。そうした中で、非常に厳しい財政状況だというふうには考えておりますが、数々の新規事業を取り上げられて、ここに予算の概要ということで、何ページですか、こんな広い紙。安心・安全の確保、これらにつきまし

ても、特に健やかな子ども医療助成事業、これにも多額の予算が組まれております。

あるいは、共に生きるまち推進事業、これは27年度とも繰り越しも入れましても1,000万近いと。その他、出産時支援事業、これもユニークなんですね。

三好議員は先ほど、国レベルの話だったんですよね。安倍総理がどうのこうのだから反対だと、こうおっしゃったんです。しかし、本当に、今回はそうしたきめの細かいところに私は目が配ってあるというふうに評価したいと思います。

特に、産業の振興、それから人の育成、こういうものにもう多額の予算が組んであります。観光交流の促進につきましては、DMO方式と言いますか、いわゆる交通事業者、それから宿泊の人たち、商業、工業それから農林業、あるいは飲食店等、それから、地域の住民、行政、もうほとんど全ての人たちの人材活用やノウハウを取り込んで、観光事業にもっていこうと。これは、私はいつも申し上げているんですが、行政サービスのやっぱり集大成だと、観光事業は。こういうふうに位置づけております。

今回の予算組みもそうした中で1,358万2,000円ですか、DMO方式で取り組んでいこうというようなことが組まれております。まさに、先ほど申し上げましたように行政サービスの集大成がとられているというふうに高く評価を申し上げたいと思います。

そして、市長が、共に生きるという言葉どおり、本当に三好議員と全く違うんですが、本当に小さいとこまできめ細かく温かさを感じる予算編成だというふうに高く評価して賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。三好議員、先ほどないと言われたけども。あるんですか。特別に許可します。三好議員。

○8番（三好睦子君） 特別の許可ありがとうございます。

先ほど、1度言ったので、2度は言わないと思っておりました。しかし、今、竹岡議員さんが言われたので、ちょっと私も意見を述べさせていただきたいのです。

今、国政レベルでどうのこうのとありましたが、初日の市長さんの施政演説の中で、はっきりとあります。施政演説の中の5ページなんですけど、この中に、安倍首相の政策方針の演説を引用されておられます。そして、安倍政権のそれと同じベクトル、方向性ですね、あれが同じと言われました。それで、私はそこで国政のこ

とではなくて、そういった意味で、国政のそれを出したんであって、今、国政の討議をしとるところではないというなことを言われましたが、市長さんの政治方針がそうだったので、それを引用させていただきました。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 私が言うのも何ですけども、何かちょっと私も理解できなかったんですけども、国の安倍総理が言われるベクトルと一緒に反対ということですか。（発言する者あり）今の、そうですか。どうぞ、三好議員。三好議員、どうぞ。

○8番（三好睦子君） 私が先ほど反対討論した中で、安倍政権のことを言いました。そしたら、竹岡議員さんが、国政レベルでとか言われました。でも、今回の一般会計予算はそういった市長さんの最初の施政方針演説、この中にはっきりとありますので、これを述べて、今回の補正は本当に市民の暮らしを守る国の悪政から市民を守るべき行政は、その防波堤となるべき予算であってほしいといった意味で、そういった予算となっていないと思いますので、反対意見を述べました。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 三好議員、ちょっと意味不明なんですけど、私が申し上げたのは、国レベルの意見を申し上げられたと言っただけなんですよね。三好議員は反対の理由の中に、国レベルの話はあったんですよ、安倍総理の名前も確かに出ました。しかし、何が反対なのかわかってないんですよ。国は国。まあ、悪政とおっしゃったけど、私は悪政とは思っていませんが。国が悪政だということは思っていません。しかし、ここは、美祢市自体の予算組みですから、国の方針に沿ってまた、独自の予算を組んでるわけですよ。その認識が、僕はおかしいと思うんですよ。だから、どこそこがだめだから反対だと言われるのならいいけど、何となくぼやあつと、国が悪政だと、だから市民の皆さんに、人に優しい予算が組まれてないというような感じを私は受けました。だから、私は反論したんです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 平成28年度の当初予算、本当大事な予算ですので、御意見のある方はどうぞ。

今、竹岡議員が言われたように、三好議員の具体的なところがわからないよというようなことだと思うんですけども、もし、この部分が反対ということがあれば、

言っていただけたらわかりやすいんじゃないですか。

○8番（三好睦子君） ちょっといいですか。

○議長（秋山哲朗君） はい、どうぞ。三好議員、どうぞ。

○8番（三好睦子君） それでは、一つ例をとらせていただきますけど、一般質問でも言いましたけど、住宅リフォーム助成制度。これは、個人の住宅を支援するんですが、個人の住宅のためではなくて、地域全体の産業の振興のため。住宅リフォームというのは、いろいろな経済波及効果を及ぼす業者が多いんですね。

例えば、家をリフォームするときは、お弁当も食べますでしょうし、服も買います、手袋も、材料はもちろんです。そういったふうに各業種にまたがって経済が活性化するっていうので、そういった面で、地域の産業の活性化、そういったことで予算が200万では足りない、そういった面にもあります。

また、教育費においては、今回、何回も言っておりますが、美東中、そして美祢市内でも小学校、中学校で通学費がいるところもあると思います。そういったことも、学校の通学費を無料にさせていただきたいと、それも何回も言ってますが、無料になっていないと。

それから、子供の医療費ですけど、市民の皆さんの要望、御意見とかが通って小学校まで無料になりました。これは、本当にありがたく思っ評価できると思いますが、残念ながら、所得制限があります。そして、中学校まで無料にして、やっていくべきではないかと思えます。

市長さんは言われました。子育てでは、県下でもリード的な立場、リードしていくと言われました。その意味から見ましても、中学校卒業まで所得制限なしで、やっていただきたいと。県内をリードする子育てをしていただきたいと思ひまして、そういった内容になっていないので、反対をいたしました。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 今、三好議員、反対意見言われましたけれども、基本的には竹岡議員が言われたことが、大体、集大成で、今回の予算については非常に内容的に、斬新的でいいというところに、私は尽きるのではないかと。全くそういったところで賛成意見であります。

今、総務民生委員会でも三好議員、言われましたけれども、子供医療費の助成事業、これは、予算として2,329万7,000円、結構大きなお金がついています。

私、約2年ぐらい前に、何とか小学校6年生まで、子供医療の無料、こういったことを言ってきましたが、しかし、なかなか実現はできませんでしたが、今、しっかりと子育てをしやすいようにということで、今回の市長の英断によるこういった予算がきちとついてきたのではないかと、このように思っております。

今、竹岡議員も言われましたけれども、いろいろ、今後、国勢調査による人口減少、その基礎数値が下がってくる。また、合併算定替えによる逓減措置、だんだん交付税が下がってくる、合併のメリットが出ていくということで、交付税措置が下がってくるわけでありましてけれども、こういった状況の中に、この子ども医療費助成制度ちゅうのは、なかなか予算をつけにくい状況ではなかったかと思っております。

当面、とにかく3歳までの無料から、私は小学校6年生までやったということは高くこういったところを、本当に私たちの生活を守っていくために、まず、このことをやったということをしっかりと評価しておるところでございます。

そういった意味におきまして、賛成討論といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第12号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この予算に反対いたします。昨今の経済情勢の中で、一般会計から法定外繰入をして国保税の負担を軽くし、命と暮らしを守るべきです。

一般会計からの繰り入れは、国保に加入していない人との税の不公平があるとの意見も出されますが、退職をされれば国保加入になります。国保の制度は社会保障制度です。一般会計からの繰り入れで負担を軽くすべきだと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。（「なしじゃない、ちょっと待って。おかしいよ」と呼ぶ者あり） いやや、よろしいですか。まあ、ちょっと認識が違うようですけども。（「うん、違うね」と呼ぶ者あり）

そのほか御意見はございませんか。まだ、言われますか。（「認識の違う人と話したってだめ」と呼ぶ者あり） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を認めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第13号平成28年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第14号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第15号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第16号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第17号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 反対意見を述べます。第6期介護保険事業計画では、国のガイドラインに沿って要支援1、2を保険給付から外そうとしています。介護という仕事は専門職です。要支援1、2の介護度が重度化しないためにも、支援が一番大事なときです。その事業をボランティアなどで非専門職のサービスに置きかえようと移行していこうという事業内容に反対いたします。

日本共産党は、高齢者の方も現役世代の方も、誰もが安心できる公的介護制度を目指しておりますことを意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） これ、質問できんのかいね。

○議長（秋山哲朗君） 質問はできません。御意見です。

○17番（竹岡昌治君） そうですか。公的介護に移行すべきだという意見だったんですよ。もともと、介護保険っていうのは（発言する者あり）はあ、何て。

○議長（秋山哲朗君） 議員が今、私が今指名して発言されておられるわけですから、不規則発言というようなことはこの場ではなじみません。どうぞ、竹岡議員、続けてください。

○17番（竹岡昌治君） いいですか。

○議長（秋山哲朗君） はい。

○17番（竹岡昌治君） もともと介護保険っていうのは、本来なら日本の社会は昔は大家族制度だったから、それぞれの何世代かが一緒に生活しながらやってたわけですよ。しかしながら、今、ライフスタイルの変化によりまして、確かに核家族化してきた。その人たちをみんなでどうやって支えようかというようなのが、大きな私は理念だと思うんですね。

ですから、それに足りない分は当然、行政も御手伝いをすべきだというふうに私は思っています。ですから、ちょっと基本的に考え方が、まあ、私とは合いませんが、私はやはりそうした精神からすれば、粛々と介護保険事業というのは進めていっていただきたいということで賛成の討論をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第18号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） ここは、美祢市議会ですから、当然、市議会、美祢市内のことを述べなければなりません。政策というのは、国からの政策で、それを受けて

行政がしとると思います。それで、後期高齢保険についても、国レベルになります
が、お話をしなければなりません。

後期高齢者医療保険、これは、政府が現在今60歳前後の方、団塊の世代と言わ
れる方たちが、75歳になられる、それが、2020年時代なんです、医療費が
膨張する危機と捉えて国民に負担を負わせて、国の支出を抑える仕組みでこうい
うのが作られたのです。医療費削減のための高齢者差別をする、この後期高齢者医療
保険制度を反対いたします。反対するのは当然のことだと思います。当然、この予
算にも反対いたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決
であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第37、議案第19号平成28年度美祢市水道事業会計予算を議題といたし
ます。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決
であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ
れました。

日程第38、議案第20号平成28年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題と
いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決

であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第21号平成28年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第41号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41、議案第42号美祢市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42、議案第43号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議案第44号江原辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第44、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらに、お諮りいたします。ただいま、決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により、変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

以上をもちまして、定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

この際、村田市長より、御挨拶の申し出がありましたので、お願いをいたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、3月定例会市議会の終わりに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今期市議会定例会に提案をいたしました平成28年度予算を初め、各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議をいただきまして、それぞれ原案のとおり御議決を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。

議案審議の過程におきまして承りました貴重な御意見、御指摘につきましては、十分に尊重させていただき、今後、各施策並びに予算の執行に努めてまいり所存であります。

さて、新市が誕生いたしまして、あと数日で丸8年が経過をいたします。

この間、多くの課題の解決、さらには希望ある美祢市の創造に向けまして、新生美祢市の初代の市長といたしまして全身全霊で取り組みながら今日を迎えたところでもあります。

この間、観光事業特別会計累積赤字の全ての解消を成し遂げたこと、また、先ほど岩本議員もおっしゃっていただきましたけれども、意見の中で、多くの借金も減らした、反対に基金も大幅に追増しをしたということで、財政基盤の確立を実現できたものというふうに考えております。

さらには、日本ジオパーク認定による市民力の結集など、新市における基礎づくりとともに、将来に向かっての展望が開けたものと確信をいたしましたところであります。

これも、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解、御支援があつてのことと感謝を

申し上げるところであります。

今議会終了後、4月には、私を初め議員の皆様におかれましても、任期が満了いたします。

議員各位におかれましては、この4年間を顧みますと、議会改革に真摯に取り組まれ、特に、次回選挙から議員定数を3議席削減されるなど、みずから身をもって改革をする議会の実現に、議長を先頭にまた中心として大きく前進されたものと感銘を受けております。

今回御勇退される議員におかれましては、市議会の議席を離れられましても、在任中と変わることなく市政にお力添えを賜りますようお願いを申し上げるところであります。

私は、総合計画の基本理念であります市民の方が、夢・希望・誇りを持ってお暮しできる交流拠点都市、美祢市、この実現に向けて、さらに力強く突き進んでまいり所存から、4月の市長選挙への立候補を表明をさせていただいたところでありませう。

引き続き市議会議員として、出馬を予定されている皆様方におかれましては、市民の皆様のお意見、御要望を十分に取り入れられ、選挙後、この議場で積極的な提案のもと希望ある美祢市の構築に向けて、健全で前向きな議論ができることを心より期待をいたしております。

終わりにになりましたが、議長を初め議員の皆様方、さらには市民の皆様方の御健勝、御多幸を心より祈念を申し上げまして、3月定例市議会本会議最終日に当たっての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

○議長（秋山哲朗君） 3月議会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

平成20年3月21日に旧美祢市、美東町、秋芳町の1市2町の合併後、早いもので丸8年を迎えることとなります。

そして、4年前には合併後2度目の市議会議員選挙が執行され、選出された19人の議員で本市議会を構成し、本市の予算や条例など、重要な議案を最終決定してまいりました。

そして、これまで第一次美祢市総合計画に基づき、着実に市政が推進されておられますことは、市民の皆様の御理解と御協力はもちろんのこと、村田市長を初め執行部の皆様の御尽力によるものと、深く感謝を申し上げます。

とりわけ、旧1市2町の一体感の醸成はもとより、基金の大幅な増額や、市債の圧縮、さらには観光事業特別会計の累積赤字の解消などは、今後もあり得る普通交付税の減少に対応したもので、足腰が強い健全な行財政運営の強化が図られた結果によるものでございます。

市議会はこの4年間、本市の喫緊の課題や市民の皆様の要望を調査、検討した結果、六次産業化の推進に係る美祢地域ブランドに関する要望決議、総合支援学校の設置を求める要望決議、及びM i n e秋吉台ジオパーク拠点施設の改築に関する要望決議など、5件について決議し、これらを、国や県など各方面に対し、要望活動を展開してまいったところであります。

また、議会改革の推進については、議会基本条例に基づき、政策討論会を開催し、その結果、市長へ政策提言したことや、各種団体との意見交換会などを通じて、市民の皆様の率直な御意見や要望をお聞きしたところではありますが、さらなる活性化を推し進める必要がございます。

私たち、本市全域がM i n e秋吉台ジオパークとして、日本ジオパークに認定されたこのまちで、皆様が住み続けることに誇りが持てるまちづくりの推進に向け、執行部との両輪で諸政策を、スピード感をもって実行してまいるべく議会でなくてはなりません。

また、市民の皆様から選ばれて議員となり、住みよく、活気あるまちづくりに意欲に燃えながらも、議会基本条例や会議規則など、議会運営にかかわるルールを遵守しなければ、せつかくの識見や抱負があっても、市民の皆様の期待に沿うことにはなりません。

私は、議員は公僕として人の気持ちや人情がわかり、市民目線での活動と発言ができる者こそが、真に市民の皆様から信頼される議員だと思っております。

さて、来月には、私たち議員の任期が満了し、17日に定数16人で市議会議員選挙が執行されます。立候補を予定しておられます議員には、再びこの議場でお会いできますよう、御奮闘をお祈り申し上げます次第であります。

また、今期をもって御勇退の予定であります議員におかれましては、今後ますます

す健康に御留意されまして、本市発展のため、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、合併以降、市議会議長を8年間も務めさせていただいたわけですが、本当に、身に余る光栄でございました。

しかし、議会運営に関しましては、力及ばず、皆様に大変な御苦勞をおかけいたしましたことでもございましたが、皆様の温かい御理解と力強い御協力を賜りまして、大過なく職務を全うできましたことは、この上ない喜びであり、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

結びに、今後ますますの市政発展と、市民の皆様の御健勝を御祈念申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。御世話になりました。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて、平成28年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れでございました。

なお、議員の皆様は11時30分より議員全員協議会を開催いたしますので、お集りのほど、お願いいたします。ありがとうございました。

午前11時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月15日

美祢市議会議長

秋山哲剛

会議録署名議員

道巻任朝

”

荒山光広